

2021年度の主な事業報告

社会福祉法人 藤聖母園

社会福祉事業

法人本部

2021年6月、三浦裕理事長(現顧問)が社会福祉法人藤聖母園に多くの功績を残し勇退し、中西秀吉常務理事が理事長として就任された。三浦裕現顧問は、平成14年から20年もの間、常務理事、理事長と社会福祉法人藤聖母園の中核にいて発展に尽くされてきました。現中西理事長は、就任後、各施設・事業所を訪問し、各施設・事業所の課題とその解決のための取り組みについて各施設長と意見を交わしました。12月と1月には、次年度に向けた施設長の決意や抱負、明らかになった課題について2022年度の事業計画へ反映させることを確認する施設長面談も実施しました。

法人全体としては、2020年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大による社会福祉法人藤聖母園の各施設・事業所の経営に影響を与えていることは疑いを入れる余地はありません。各施設・事業所では、施設長を初めとして職員が創意工夫しながら経営・運営に努めていることが、理事長と施設長の面談からうかがい知ることができました。このことは、2021年度監事監査において監事からも評価されたところであります。

事業概要として何点か取り上げで述べるとすれば、

第一に、宗教法人カトリック殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会より無償譲渡を受けた建物「青森聖母園マリア院」及び土地について、2021年9月8日すべての登記が完了したことが挙げられます。

無償譲渡の建物と土地を法人の事業展開に生かすことが同修道会の善意に応えることになることから、各施設・事業所にその利活用を提案しました。その結果、若葉乳児院のフォスタリング事業に利活用することが決まり、2021年9月より事業を開始しました。更に、他の施設・事業所にも利活用の提案をしたところ藤ヨゼフハウスがグループホームとして事業の中核施設として全棟を活用する方向で進んでいます。

第二には、弘前大清水保育園の施設整備計画が弘前市を通して、県と国に提出したことです。これにより、弘前大清水保育園の園舎改築事業が動き始めました。2022年度の改築工事着工に向けて弘前市の指導を受けながら計画を推進しています。

第三には、「青森藤チャレンジド就業・生活支援センター委託事業」の事業終了です。

2020年度第3回定時理事会において「青森藤チャレンジド就業・生活支援センターにかかる委託事業(国・県)」を2021年度をもって終了することとなっていました。これを受けて、2021年度は、事業終了に向けた業務を進め、2022年3月には滞りなく次の委託先への引き継ぎ等を終了することができました。そして、2022年3月31日付けで、青森県に対しまして「青森藤チャレンジド就業・生活支援センター辞退届」を提出しました。

第四には、各施設・事業所の新型コロナウイルス感染防止対策です。

2021年4月、若葉乳児院で新型コロナウイルス感染のクラスターが発生しました。また、5月には、特別養護老人ホーム藤の園・デイサービスセンター藤の園でクラスター

が発生しました。両施設とも、保健所等の関係機関の指示、指導を仰ぎながら感染の拡大防止と終息に向けて施設長を中心として対策、対応を強化しました。

その後においても、各施設・事業所において感染の陽性者、濃厚接触者が散発的に発生し、施設利用の中断、閉園等は一歩ありましたが、法人本部を中心とした基本的な感染防止対策の徹底等を全施設・事業所に要請するなどして新型コロナウイルス感染防止に対応しました。各施設・事業所における利用辞退、自粛等もあり経営・運営に影響が出たことは否めなく、その回復のために法人として、各施設・事業所がどのような対策、対応を計画的に実行するかは2022年度の課題の1つとなります。

以上、2021年度の社会福祉法人藤聖母園の事業運営について概括しました。

児童養護施設 藤聖母園

○児童養護施設は様々な理由により保護者がいない、保護者の適切な養育を受けられない児童を養護し、自立のための援助を行う施設である。

○児童養護施設本体施設（36名）と地域小規模児童養護施設2棟（12名）合計定員51名（暫定定員48名）2021年度当初は入所児童が38名でスタートした。

今年度は、通常ユニット（男女各2か所）と女子は自立支援ホームを想定したユニット（1か所）と小規模グループケア（1か所）を継続した。通常ユニットの職員配置については、配置基準より1名増とし複数対応できるよう配置した。地域小規模児童養護施設（男女1か所）はそれぞれ職員3名のほか宿直専門員を1名配置した。

○令和3年度青森県児童養護施設等環境改善事業費（新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業）補助金を利用し、ユニット内個室にエアコンの設置、抗原検査キット、マスク等を購入し、新型コロナウイルス感染予防に努めた。

地域小規模児童養護施設と本体施設内に陽性者が出たが、職員と児童の協力を得ながら最小限に食い止めることができた。

そのほか、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら（雲谷研修センターを利用した宿泊訓練・キャンプ・球技大会・運動会等）児童の健全育成に努めた。

園外研修については、研修の機会が減ったがリモートに切り替わって実施できたものもあった。

○経年劣化による流し台と電磁調理器を交換し、気持ちよく調理できるよう整備した。

○新しい養育ビジョンに基づき、児童相談所と施設（家庭支援専門相談員）が連携し4名の児童が家庭復帰することができた。

○2021年度 主な行事

- | | | | |
|----|------------------|----------|-----|
| 5月 | 雲谷研修センター（宿泊訓練） | 母の日の集い | |
| 8月 | 雲谷研修センター（宿泊訓練） | キャンプ（樺山） | 大掃除 |
| | 職場見学（上北農産加工株式会社） | | |

- 9月 藤聖母園運動会
- 10月 自治会ハロウィーン マリア祭
- 12月 サンタニコラオ 自治会クリスマス会 年末感謝の集い
- 1月 年始の挨拶 リモート韓国交流事業（1名）
- 3月 卒業卒園感謝の集い 記念撮影 感謝とスタートの集い 大掃除

幼保連携型認定こども園 青森藤こども園

本園は、キリスト教の愛に基づいて、一人ひとりかけがえのない存在として、それぞれに果たすべき使命を与えられた存在として、乳幼児の健全な心身の発達を助長し、教育・保育を一体的に行います。

- 定員 1号認定子ども－45名 2号認定子ども－42名 3号認定子ども－38名
- 開所時間 7時、閉所時間 20時(延長時間 18:00～20:00)
- 求める子ども像 「思いやりがあり 明るく元気に遊ぶ子」
- 重点目標 「すすんでいろいろな活動に参加できる環境作り」
- 園の特色ある教育・保育
 - ・健康な心身を育て、人を愛し自分も調和のとれた安定した人として、安全な生活を創造する力を培います。
 - ・環境を通して、好奇心や探究心を高め、生活に取り入れていく力を養います。
 - ・教育の環境に、モンテッソーリ教具の日常生活・感覚教育・言語教育・数の教育・文化の教育を配置し、豊かな感性・知識・表現する力を養います。
 - ・英語指導、音楽指導、体育指導、美術指導を年齢に合わせて実施する特色ある教育・保育を展開します。
 - ・遠足、お泊まり会(年長組)、プール遊び(園庭にプールを設置)りんご狩り、スケート教室、芋掘り、地域の方とのふれあい交流等、豊かな心を育む園外活動を実施します。
- 主な事業 延長保育事業、障がい児保育事業、ふれあい保育事業、障がい児円滑化事業、一時預かり事業(幼稚園型・一般型)
- 子育て支援 未就園児童の保護者を対象とした子育て支援「ピッコロクラブ」の実施

弘前大清水保育園

当保育園はキリスト教精神に基づいた児童福祉施設として、人を大切にし互いに尊敬し合い、優しい誠実な人として伸びやかに成長するよう援助します。また、くつろいだ雰囲気

気の中で様々な経験を大切にしながら個性を伸ばし、豊かな人間性の基礎を培っていくよう努めます。

○定員 60名。現員 62名（2022年3月31日現在）

○園の特色として、園庭の他、芝生やホームの中庭など豊かな自然に囲まれ、綺麗な草花や虫たちと触れることが出来ます。施設の体制として、縦割り保育を実施し、年上の子が年下の子を手伝い、年下の子は年上の子の行動を見て色々な事を学びます。

○主な事業

特別保育事業として、障がい児保育事業、延長保育保育事業、一時預かり事業を実施。

○主な施設・設備の整備

2022年度保育所等整備計画書を弘前市に提出しました。

○その他年間の主な動き

①小学校との情報交換を行うことができましたが、小学校見学会や発表会見学会は新型コロナウイルス感染防止対策の為、今年度も中止になり交流ができませんでした。

②保育実習は、時期を延期するなどして受け入れを実施することができました。

③年間の行事は、園児が十分体験できるように、市内のコロナ感染状況を確認しながら、延期や3密にならないように人数制限をして行いました。

若葉乳児院

1 施設の設置目的

家庭に恵まれない乳幼児に、第二の家庭を提供すること。

2 定員

10名

3 現員

7名（2022年6月27日現在）

4 入所児の処遇の動き

2021年4月1日から、小規模グループケアを2グループ、実施した。

5 主な事業

① 乳幼児の入所措置児の受入れ。

② 乳幼児の委託一時保護児の受入れ。

6 主な施設・設備の整備

家庭用緊急地震発報装置を1台設置。

7 職員の活動状況

① 乳幼児の養育及び養育環境の整備

② 院外・院内研修会への参加（院外研修会は、主としてオンライン研修会である。）

- ③ 自己評価の実施
- 8 その他、年間の主な動きなど。
 - ① 新型コロナウイルス流行のため、職員がマスクをしたままで子どもたちに接していたせいか、全体的にみれば、子どもたちが病気に罹患することが少なかった1年間だった。
 - ② 火災・地震・津波などを想定した訓練を、実施した。
 - ③ 不審者対策の訓練を、実施した。
 - ④ 職員健康診断を実施した。
 - ⑤ 職員会議、保育会議、自立支援計画会議及び給食会議など、院内会議を実施した。
 - ⑥ 「果物当てクイズ」・「フルーツ狩り」・「おせんべいにお絵描き」などの、食育活動を実施した。

フォスタリング事業 わかば

1 事業の目的

子どもは家庭で育てられるべきだという理念の下、青森県と本法人との間で「令和3年度里親養育包括支援事業に係る委託契約書」を交わしたので、里親コーディネーターを配置し、以下の事業を実施した。

しかし、本年も、新型コロナウイルス流行の影響を避けることは出来なかった。

2 実施事業

(1) 「里親制度普及促進・リクルート事業」

- ① ラッピングバスの運行を依頼し、青森市営バスは7月～11月まで、下北交通は8月～12月まで運行してもらった。
- ② リーフレットの置き場所を確認し、枚数が減っている場所には補充をした。

(2) 「里親研修・トレーニング等事業」

- ① 7月26日に、未委託里親のトレーニングを実施した。
- ② 養育里親・養子縁組里親基礎研修及び登録前研修について
 - (a) 8月16日に、基礎研修を実施した。
 - (b) 8月20日に、登録前研修を実施した。
 - (c) 8月21日に、登録前研修の実習を実施した。
- ③ 11月5日に里親登録前研修を、11月19日に養育里親更新研修を実施した。

(3) 「里親委託推進等事業」

- ① 6月1日に、青森県七戸児童相談所の里親選定会議にZOOMで参加した。
- ② 7月7日に、青森県八戸児童相談所の里親選定会議にZOOMで参加した。
- ③ 11月2日に、青森県七戸児童相談所の里親選定会議にZOOMで参加した。

- ④ 1月26日に、青森県八戸児童相談所の里親選定会議にZOOMで参加した。
- ⑤ 2月21日に、令和3年度第1回青森県里親委託推進委員会に参加した。
- ⑥ 当院に在籍している子が、10月に1名、11月に2名、里親委託となった。

(4)「里親訪問等支援事業」

当院から里親委託された3名の子についての様子伺いは、定期的に電話で行っている。ただ、実際の里親訪問は、里親さんが3名全員県南在住のため、「フォスタリングひまわり」をお願いをした。

養護老人ホーム 藤ホーム

藤ホームは、老人福祉法に定められた施設です。身体が弱ってきた、一人暮らしが困難(不安)、住む所がない、経済的な事情など社会的な理由を含めた『入所要件』を満たしている原則65歳以上の方が措置により入所されています。

2021年度末の入所者は、措置定員55名に対して現員47名でした。青森市高齢者生活管理指導短期宿泊事業(1床)の利用実績(依頼)はありませんでした。

入所者は、自立の方から要介護(I~V)の方まで、年齢は67歳から101歳(平均年齢85歳3か月)の方々がおられます。最長在園者は20年8か月(平均在園期間6年8か月)です。皆様が、安全で安心できる生活の場の提供に努めています。入所されている方々は生活歴・環境・障害の有無等複雑で、また要介護者は重症化も進んでおり、コロナ禍を無事に乗り切る為に、入所者本人・職員はもちろんのこと、ご家族様・関係機関との協力・連携を心がけました。

整備面では、外出自粛にご協力いただくこともあり、安全に敷地内を散歩できるよう、また来訪者や職員の事故予防に向け、駐車場を広く整備しました。

施設保全では移転設置後40年経過により、A重油地下タンク工事、自家発電機修理工事を実施しました。施設生活で欠くことのできない暖房・入浴設備が安心して使用できるよう、また災害・停電時に施設の電気が最低限確保できる設備の修理を行いました。

知識・技術の研鑽については、外部研修時の状況を考慮しながらの参加、安全に配慮したオンライン形式への切り替えも行いました。その他、園内研修・ビデオ学習を充実させながら情報共有できるようにしました。

感染対策においては、厚生労働省や青森市の対策等を参考にしながら、委員会を中心に検討を重ねました。入所者・ご家族への状況説明、対策の徹底(衛生指導、三密対策、ソーシャルディスタンスに配慮した行事・余暇・クラブ活動の実施、食席へのパーティション設置、ガラス戸越し・オンラインでの面会、不要不急の外出自粛に伴う職員による買い物代行、病院受診等やむを得ず外出する場合の園車送迎等)に努力しました。早期段階での入所者・職員への3回目ワクチンの接種を実施、安全を確保しながら同時に少しでも快

適な生活となることを目指し、1年間無事に過ごすことができました。陽性者発生時の対策についても検討を重ね、有事に備えています。入所者及びご家族の協力のもと、職員が一丸となって予防対策に取り組んだ1年でした。

内包型特定 藤ホーム

特定施設入居者介護（内包型）は、藤ホーム入所後、要介護状態が継続するようになった時に、養護老人ホームとしての基本的支援に加え、介護サービスの提供も受けられるシステムです。要介護の状態が進むことで住み替えなければならないのではなく、住み慣れた藤ホームで特定事業と契約を結ぶことで、同じ職員から介護サービス計画（個別ニーズ）に基づいた手厚い介護を受けることができます。

内包型の特徴である、同一スタッフによる異なった事業（養護…老人福祉法、特定…介護保険法）でのサービス提供は、常勤換算による人員配置の中で業務を按分して対応しています。内包型事業で定められている人員配置基準数（介護スタッフの勤務時間数）確保の必要性から、契約者数は20名を上限として事業を展開しています。2021年度末現在、介護サービス事業と契約している方は13名（要介護2…4名、要介護3…3名、要介護4…5名、要介護5…1名）でした。

依然として介護人材不足による職員の採用は難しい状態にあり、夜勤者のシフト調整、業務維持・常勤換算上のマンパワーの確保に苦慮する状況が続いているものの、職員配置で減算不備が生じないように調整することができました。

職員は、契約者3名に対して常勤換算人員1名を必要とします。余裕を持った充足状況ではありませんでしたが、職員相互に協力しあい対応することができました。また、新型コロナウイルスの流行による感染予防対策の徹底等、状況変化に迅速に対応しながら、日常のケア、健康管理・通院への配慮、状態に応じた食事の提供等、要介護者各々に適した対応を行うことができました。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 藤の園

当園は、全室個室ユニット型の施設であり、移転改築してから15年が経ちました。入居定員数が長期入居者と短期利用者合わせて66名定員です。2022年3月31日現在で職員数は61名で、この内介護職員が38名、国家資格（介護福祉士）取得者数は32名になります。

長期入居者の平均介護度が3.9で、前年度と殆ど変わらず推移しております。また、長期入居者及び短期利用者の充足率は前年度より減少し87%台でした。充足率の減少の

要因としては、長期入居者の退所数が多く、次の新規入居者の調査までに時間が掛かかりました。ただ、短期利用者についてはコロナ禍の影響で新規受入れの自粛や利用人数に制限を設けた時期もあり、昨年度より減少しました。新規利用者は増加しており充足率も徐々に上昇傾向がみられます。

入居者の方々についても、コロナ禍のため、ご家族の面会を制限させていただいており、自由に居室で面会する事が出来ず、面会室を設けて、対面面会とオンライン面会を感染状況を考慮しながら行ってきました。園内での行事についても、感染対策を講じた上で徐々に再開することができているので、入居者の方々にとって過ごしやすく、充実した毎日を過ごしていただくために日々努めてきました。今後もより良い支援を行っていききたいと思います。

地域密着型通所介護事業所 デイサービスセンター藤の園

当事業所は、2022年2月で開設し4年を迎えました。特別養護老人ホーム藤の園に併設した地域密着型の通所介護事業所です。利用定員は18名で、2022年3月31日現在で、職員数（兼務職員含む）は9名です。

開設当初に比べて少しずつですが利用者も増え続けておりましたが、2021年度は、前年度より登録者数が6名減り27名でした。年間の延べ利用者数も2021年度は前年度より339人程度減り2,206名で、1日平均利用者数は0.8人減少しました。

地域に密着した事業所を目指し、戸山地区からの利用者も少しずつ増加しては減少の繰り返しですが、地域の方々には年々定着してきております。

利用者数が少数であることを活かし、四季折々のレクリエーションや外出行事を計画しておりましたが、コロナ禍のため外出行事は最低限にし、併設事業所との合同での行事もすべて中止となり、デイサービス事業所の屋内での行事やレクリエーション等を充実させて取り組んできました。

年に2回行われる戸山地区代表者、利用者様との意見交換会も、コロナ禍のため2回とも書面で実施させていただきました。各代表者の皆様方からは、貴重なご意見や励ましのお言葉を頂きました。

今後も地域と共存する事業所となるよう努めると共に、利用者の更なる獲得に努めて行きたいと思っております。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 弘前大清水ホーム

弘前大清水ホームは、キリスト教カトリック精神を基本理念として、利用者に対する人

間尊重の待遇をもって日常生活全般を支援し、その社会的責任を果たしています。設立後49年が経過する本園は、定員80名、短期入所2名、現員79名（令和4年3月31日現在）で、平均要介護度は4.00です。

2021年度の施設利用者及び短期利用者の実績は、1日平均77.50名（ショート含）ベッド稼働率94.52%でした。利用者の年齢は、最高齢者109歳（弘前市の最高齢者）を含む100歳以上2名、90歳以上29名、最低年齢者は54歳、平均年齢87.1歳です。入居者の特性として精神疾患や認知症を抱える方の占める割合が高い傾向にあります。入居時に見受けられた身体機能や精神活動の低下が、生活リハビリを中心にした機能やパストラルワーカーによる精神的ケアの実践により、笑顔が見られるようになり、自身の機能等の改善につながっております。

2021年4月に介護報酬改定があり、科学的介護推進体制加算や安全対策体制加算等新たな加算を積極的に取得することで、介護の質向上に努めました。

利用者の殆どが施設で最期を迎えており、2021年度は帰天された27名（内看取り14名、入院先で帰天された3名含む）のうち22名のご遺族が「帰天直後の祈り」を希望されました。コロナ禍で思うように面会することのできなかつたご遺族のために、マリアンハウスの一室に帰天者を安置し、感染対策に留意しながら、「帰天直後の祈り」及び「出棺式」を行うことができました。利用者の日々の生活の様子から心身機能の変化や低下が見られた場合、医師と連携をし、利用者の容態について、その都度ご家族に詳細な説明を行うとともに、利用者、ご家族が施設での看取りの意向を示された場合は、残された日々を穏やかに過ごせるよう、パストラルワーカーを中心に全職種が協働し、スピリチュアルケア（全ての人に対する魂“心の深み”への配慮）を根底としたターミナルケアを行いました。また、ご遺族の希望により3名の利用者をカトリック墓地に埋骨しており、入居から看取り、埋骨という人生の締めくくりまでの支援を必要とするケースへの対応を行うことができました。

藤聖母園デイサービスセンター

当デイサービスセンターでは、デイサービス事業、配食サービス事業（青森市から受託）、青森市介護予防・日常生活支援総合事業を柱に以下のとおり実施しました。

- ・デイサービス事業の利用定員は1日35人でしたが12月からは定員30人とし、土曜営業を開始したほか、年末は12月30日までの営業を行い、年間277日実施しました。
- ・しかしながら昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響もあり、述べ利用者数は5,417人（1日平均19.56人）で前年度より延べ932人の減となり、大幅な減収、利用率の低下となりました。

- ・新型コロナ感染予防の為、お買い物会や地域交流の花見会等の行事を中止し、桜や紅葉ドライブ会に変更し実施しました。七夕短冊づくり、豆まき、ひな飾り製作等の季節の行事や誕生会等は予定通り実施しました。
- ・配食サービス事業では年間256日実施し、宅配実数は述べ602食で344食の減となり、1日平均2.35食と前年度を下回りました。また、配食サービスは他業者も多く、一定の役割を終えたことから2021年度をもって終了となりました。
- ・理学療法士を配置し看護師と合わせ3人体制で個別機能訓練Ⅰ、Ⅱの加算体制をとり強化に取り組んできた機能訓練実施者は、延べ3,373人で前年度を述べ808人上回りました。
- ・藤聖母園後援会から寄付をいただき、利用者同士の密を避けるため新たに机とイスを購入し、新型コロナ感染予防を徹底することが出来ました。
- ・介護人材確保のため青森県福祉人材センター「介護サポーター採用事業」に取り組み、3名の方を介護サポーターとして3か月間採用しました。

藤聖母園在宅介護支援センター

当在宅介護支援センターは、老人福祉法による在宅高齢者の福祉に関する相談を24時間対応で行う事業所であるとともに、青森市中央地域包括支援センターのランチとしての役割を果たすことを目的としています。

2021年度も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら各種老人保健福祉サービスに関する広報、相談対応や介護保険の代行申請、施設入所の相談、困難事例への対応等の活動を行いました。

ロコモ（筋肉、骨、関節等の運動器に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたした状態）の予防となるロコモ体操の普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により前年度より7回少ない16回の開催にとどまりました。

また各種会議、研修会については、そのほとんどがリモートによる開催であったため、受講できる環境整備を行い、積極的に参加しました。

さらに社会貢献事業としての青森しあわせネットワーク活動もコロナの影響により活動休止となりました。

- ・介護相談件数→38件 内訳：電話27件、来所10件、訪問8件（重複あり）
- ・青森市主催連絡会議（10回）、中央地域包括支援センター主催の報告会（1回）、その他の地域包括支援センター主催の研修会（6回）に参加
- ・ロコモ体操啓発活動→16回開催（勝田奥野地区、新奥野地区、筒井地区等）
- ・地域における介護予防ネットワーク構築活動として、情報提供、資料作成、ロコモ体操は行いましたが、脳トレーニング、敬老会健康相談コーナー、夏祭りでの介護予防

活動は中止しました。

藤児童発達支援センターくれよんはうす

社会福祉法人藤聖母園のカトリック精神に基づき、一人ひとりがかけがえのない大切な存在の子どもであるという理念をもとに、一人ひとりの児童の発達に応じて、子どもが主体の子どもが喜ぶ療育を行っていきます。

1 事業概況

児童発達支援、保育所等訪問を事業内容としている。

発達に課題のある児童を対象に本人や保護者に対して発達支援を行うことや、発達に課題のある児童がそれ以外の児童と集団生活を送っている施設等を訪問し、そのスタッフを対象に支援をしてきた。

2 定員

児童発達支援は定員10名、保育所等訪問は定員がなく希望の状況に応じて対応している。

3 児童発達支援事業

- ・感覚遊びや運動遊びを通して体を動かす楽しさを味わわせる。
- ・身辺処理や言葉、社会性などの発達課題について、一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをする個別プログラムを用いてご家族と一緒に取り組む経験を通して、自分でやろうとする生活力を育てる。
- ・子どもの発達課題に沿って、小集団活動と個別活動を効果的に取り入れ支援を行う。
- ・発達を支える保護者の皆様の子育てや就学等についての相談に応じ、子どもの発達課題について保護者と一緒に考える。

4 保育所等訪問事業

- ・保育所等における障害児や発達が気になる子どもが集団で活動に適応するための専門的な支援が必要な場合、訪問支援員が保育所等を訪問して支援する。

5 営業時間について

①営業日 月曜日～土曜日

②営業時間 8：30～17：30

③利用料金 市町村において所得区分によって決定される。

※子育て支援無償化制度により三歳以上児の利用料は無償

弘前大清水学園(児童発達支援センター)

基本方針「一人一人がかげがいのない存在である」というキリスト教精神に基づき、児童が個人の尊厳を常に尊重されながら意欲と自発性を持ち、活動できるように配慮し、一人一人の児童の成長・発達に向けて丁寧に関わり、個性特性に応じた支援により児童とその家族が地域社会の中で健やかに育ち、生活できるための実践を心掛けていく。

1 児童発達支援事業(福祉サービス)

○発達支援：1日の定員は30名。契約児数は、4月当初、40名で、年度途中の契約解除、退園等があるが、最終的に46名となった。

当施設では、子どもたちの集団活動を通して健全な成長を育むと共に、一人ひとりの能力、特性に応じた発達課題に対するきめ細かな支援を行うことを目的として様々な活動を行っている。通園バス2台で中南地区から広く受け入れている。

○行事：保護者参加は、発表会、クラスレク、参観日を人数制限して実施した。運動会(施設利用制限で利用児のみ)(利用児のみの行事)、クリスマス会、誕生会を実施。

○家族支援：保護者へ対して就学の手続きや入学後の体験談、放課後等デイサービスについて情報提供等の勉強会を行った。

○地域支援：子どもの発達支援を地域の関係機関が連携して取り組むことを目的としての「障がい幼児療育研究会」は参集範囲を限定し、人数制限をして実施した。

2 保育所等訪問事業(福祉サービス)

保育所等の在籍園にて支援が必要な児への訪問型事業で、訪問支援員が保育所等を訪問し、児童に直接的な支援を月2～4回行うものである。

契約児童：5名兼務で4名の訪問支援員を配置した。述べ62回の支援を行った。児童発達を終了し、当事業に移行児童が2名、年度途中の契約解除が2名。

3 療育支援事業 *新型コロナウイルス感染症の拡大で1月～3月まで制限された。

○弘前市の「ひろさき子どもの発達支援事業」

○青森県の「障害児等療育支援事業」津軽保健福祉圏域の広域を対象

外来療育事業の「ポップ教室」は、発達の気になる段階の子が参加できる親子教室である。当年度は、こども発達相談室と合わせて延べ863件

出張・訪問事業の形で施設外での支援を行うびよんびよん広場、移動ポップ教室等：延べ件数116件

○弘前市巡回サポート事業：

6事業所が委託を受け保育所等を巡回訪問し24回の訪問と保護者面談13件

○施設支援一般指導事業：市外の訪問は18件。

保育所等を訪問して職員に助言を行う事業である。

4 独自事業

「こども発達相談室」通園児外のお子さんを対象にことば、運動、育児の相談を実施している。

放課後等デイサービス事業所 やっほ〜クラブ

○放課後等デイサービスの目的

学校の授業終了後や休業日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与するための事業である。一人一人ニーズと状態に沿った個別の支援計画を元に展開されている。

○定員：

1日10名。契約者は20名

加えて市町村地域生活支援事業の任意事業の日中一時支援事業の定員5名である。

○営業日・時間：

月曜日～土曜日 学校までの迎え、希望者にはご家庭までの送迎を行う。

学校休業日は、9：00～17：00（延長預かり7：30～18：30）

○対象児童：

小学1年生から小学6年生までの学齢期の障がいを持つ児童。

○当事業所の支援：

国から出ているガイドラインを基に小学生の幅広い体験を積む活動を行い中・高校生に向けての土台作りや余暇活動の拡大、充実を図れるよう段階的なプログラムを企画し、提供している。

放課後等デイサービス事業所やまびこクラブへは利用児が中学生に進学した時に移行することを前提に小学6年生より移行期間として両事業所を併用している。

○やまびこクラブとの交流：

保護者の参加で交流を目的の行事を年2回を企画。

やっほ〜・やまびこクラブの集い、卒業を祝う会・2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止した。合同活動（2か月ごとに企画し実施）

○家族支援：

進学のこと、思春期の対応や子育て体験談などの保護者勉強会も企画し実施した。

当事業所は、弘前大清水学園と棟続きであるが別事業所として平成21年から現在の建物で事業を実施している。

放課後等デイサービス事業所 やまびこクラブ

○事業の目的：

学校の授業終了後や休業日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交

流の促進その他の便宜を供与するための事業である。一人一人ニーズと状態に沿った個別の支援計画を基に発達支援が展開されている。

○定員：10名で、契約者数は、22名。

市町村地域生活支援事業の任意事業の日中一時支援事業は定員5名

○営業日・時間：

月曜日～土曜日 学校までの迎え、希望者にはご家庭までの送迎を行う。

学校休業日は、9：00～17：00（延長預かり7：30～18：30）

○対象児：

小学6年生から中・高校生中心の障がいを持つ児童。

○当事業所の支援：

国から出ているガイドラインを基に支援。放課後の活動の目標としてまず安心して過ごせる居場所となるようにしつつ将来に向け、卒業後の見通しをもって段階的なプログラムを企画し、提供している。

「放課後等デイサービス事業所やっほ～クラブ」とは、小学6年生が併行利用となり利用児が中学生になった時に完全に移行できるように職員・利用児は交流を行っている。

○やっほ～クラブとの交流：

行事としては保護者の参加の合同の行事を年2回企画している。交流を目的にしたやっほ～・やまびこクラブの集い、卒業を祝う会を企画した。新型コロナウイルス感染症拡大により2021年度は、中止となった。

合同活動（2か月ごとに企画し実施）

○家族支援：

成人に向けての制度の切り替わりのこと、成人施設へ通所している卒業生の保護者から具体的な情報を得るなどの懇談会を企画し行った。

事業所は、放課後等デイサービス事業所やっほ～クラブより1.5キロ圏内の借家で運営している。

弘前大清水希望の家（多機能型事業所）

○施設の設置目的

弘前大清水希望の家は、障害のある方に対して、施設での入浴、排せつ、食事等の介助や創作的活動などのサービスを提供する「生活介護」と、障害のある方で、通常の事業所等で働くことが困難な方に対して、就労や生活活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う「就労継続支援B型」の障害福祉サービスを提供することを目的とする多機能型事業所となっています。

○定員数

・生活介護	1日あたりの定員25名	：現員35名（契約者）
・就労継続支援B型	1日あたりの定員10名	：現員8名（契約者）
・日中一時支援事業	1日あたりの定員5名	：現員42名（契約者）

○主な事業

①生活介護

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、日帰り旅行や桜まつり見学などの行事活動は大きく制限されましたが、地域の感染状況に合わせ、わくわく活動（ドライブ、買い物等）は、その都度内容を変更しながら実施しました。
- ・日中活動（運動、清掃、カラオケ、DVD鑑賞、グループ活動、入浴サービスなど）・行事活動（誕生会、クリスマスの集い、新年会、わくわく活動）

②就労継続支援B型事業

- ・作業内容は、味噌の製造・販売、リサイクル作業（ダンボール回収）等を主に実施しています。
- ・収入の大きな柱がダンボール回収などのリサイクル作業となっています。好評を得ている味噌製造については、販売の収益拡大にむけて試行錯誤を重ねており、多種多様な利用者に寄り添った作業内容について検討しています。

③日中一時支援事業

- ・近隣の市町村から委託を受けて、日中の活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練などの支援を行うものです。生活介護・就労継続支援B型の利用日数は、月の日数から8日を引いた日数までしか利用できない制限があるため、各月において制限を超えて利用した場合には、日中一時事業の利用者として救済し対応しています。また、他の事業所などを利用している方で、一時的に当施設を利用したい場合にはこの日中一時支援事業を活用して救済し対応しています。
- ・年間延べ456名の利用があり、月平均39.6名、一日平均1.5名利用がありました。

○職員の活動状況

- ・外部研修については新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンライン研修のみ参加しました。

○その他

- ・新型コロナウイルス感染防止対策に重点を置いて事業を実施しました。
- ・利用者の支援区分5及び6の利用者が全体の46.7%で半数近くが重度の障害者となってきております。それに伴い保護者も高齢化となっており、在宅生活の維持に課題を抱える家庭も増えていきますので、様々なケースを想定し、個々のニーズに応えるべく臨機応変に対応していく体制について検討していきます。

ブルイェルの家（共同生活援助事業）

○施設の設置目的

ブルイェルの家は、障害のある方が地域社会の中で生活できるように住居、食事等の障害福祉サービスを提供することを目的とする事業所です。

○定員数

- ・定員5名：現員4名

○主な事業

- ・共同生活援助（介護サービス包括型）

○主な施設の状況

- ・利用者が日中は、障害福祉サービス利用のため外出しているので、夕方から朝方までの夜間帯の生活、食事等について支援しています。
- ・生活支援員等の不足により、希望の家から職員の派遣を受けていましたが、職員の退職もあり、派遣がなくなったため週末の職員配置が難しい状態が続いており職員の補充に苦慮しています
- ・重度障害者への対応もしていますが、加齢による嚥下能力の低下や身体能力の低下なども著しくなり、ケース会議等で検討した結果、他の施設へ入所となった事例も出てきております。

○職員の活動状況

- ・外部研修については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンライン研修のみ参加しました。

○年間の主な動き

- ・忘年会、新年会、バーベキュー等、入居者が楽しめて施設内で実施できるイベントを実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策に努め、施設内の消毒、利用者、職員の検温、健康観察等を実施しております。

○その他

- ・まずは、職員の補充や体制の見直し等を図り、利用者が安心、安全で暮らせるように早急に図りたいと思います。

障害児・者サポートセンター大清水

当事業所では、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援事業の3事業の他、弘前市から2事業を委託され、実施しています。

○障害児相談支援事業

児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する児童、又は保護者に適正な相談及び利用計画を提供することを目的としています。

- ・生活全般に係る相談
- ・障害児支援利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・その他、必要な相談支援等

○特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者若しくは障害児、又は保護者に適正な基本相談支援及び計画相談支援を提供することを目的としています。

- ・生活全般に係る相談

- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・その他、必要な相談支援等

○一般相談支援事業

入院、入所中の方への支援を行う地域移行支援、地域での生活を維持していくための支援を行う地域定着支援や日常生活の支援等を行い、社会参加と自立の促進を図ることを目的としています。

1) 地域移行支援

- ・サービス提供方法の説明及び相談
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・地域における生活に移行するための活動に関する支援
- ・その他、必要な支援等

2) 地域定着支援

- ・サービス提供方法の説明及び支援
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・地域定着支援台帳の作成及び変更
- ・緊急事態における支援
- ・その他、必要な相談支援等

○地域生活支援事業（相談支援事業） 弘前市委託事業

年金、手当、生活保護など障害児や障害者及びその家族からの生活全般にわたる相談に応じ幅広い支援を行います。

○地域生活支援拠点事業 弘前市委託事業

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号第二の三）に規定する地域生活支援拠点として以下の機能を担います。

- ・障害者等からの相談
- ・地域の体制づくり

藤ヨゼフハウス（共同生活援助事業）

1 施設の設置目的

藤ヨゼフハウスは、キリスト教の人間愛の教えを原点に「一人ひとりがかげがえの

ない存在として生きること」を基本理念に掲げています。障害があっても地域で自分らしく普通に暮らし、意思や人格を尊重した自立生活と社会参加を目的とした支援を提供しています。

2 定員・現員

第1ヨゼフホームから第11ヨゼフホームまで定員59名に対し現員54名

3 入居者の処遇の動き

入居者1名（在宅より）、退居者1名（病院へ）

4 主な事業

- 青森市手をつなぐ育成会本人部会の総会には、利用者が年4回オンラインで参加し、コロナ禍の中でも自分の想いを発信することができたという実績を積んでいます。
- 建物が洪水浸水想定区域内に立地するため、避難確保計画の作成が義務付けられ避難体制の強化を図るためにホームにおける避難訓練時期を見直し、冬場の訓練を実施しています。
- 青森聖母園マリア院を中核施設とした藤ヨゼフハウスの集約化構想について2022年度の事業計画に組み入れ、誰もが安心して暮らせる支援体制の構築を図りながら進めている段階です。

5 主な施設・設備の整備

第1ヨゼフホーム玄関を車椅子対応に修繕

6 職員の活動状況

新型コロナウイルス感染防止対策のため、行事については昨年同様中止で利用者からの今年は感染予防対策を徹底し、秋にクリスマス会をおこなうことができました。

研修及び会議については、主としてオンラインだったため職員が一同に知識や技術を学ぶことができました。

相談支援事業所 藤

特定相談、一般相談、障害児相談の3事業を運営しています。事業の内容は以下の通りです。対象者は、知的障がい、身体障がい、精神障がい、難病をお持ちの方です。

○特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者もしくは、障害児、又は保護者に基本相談支援及び計画相談支援を提供します。

- ・生活全般に係る相談
- ・サービス等利用計画の作成
- ・モニタリング

- ・その他、必要な支援等

○一般相談支援事業

障害者総合支援法に基づく、地域移行支援、地域定着支援を提供します。

1 地域移行支援

施設入所支援、精神科病院、矯正施設等に入院、入所している方の退院、退所後の生活場所や日中活動の場所を見学、体験の機会を提供します。地域移行支援計画を作成し、退院、退所に向けてスムーズな支援を行います。(標準利用期間6カ月)

2 地域定着支援

地域で単身生活、もしくは家族の支援が望めない方に地域定着支援台帳を作成し、相談対応、緊急時の訪問支援を行います。(標準利用期間1年)

○障害児相談支援事業

児童福祉法に基づくサービスを利用する障害児又は保護者に基本相談支援及び計画相談支援を提供します。

- ・生活全般に係る相談
- ・障害児支援利用計画の作成
- ・モニタリング
- ・その他、必要な支援等

相談支援専門員2名(青森藤チャレンジド就業・生活支援センター所長兼務)であり、依頼があったケースは断らずに受けています。1名が増えたことでケース数も増加し障害者、障害児併せて、年間での計画作成(139件:前年96件、モニタリング(458件:前年282件)でした。一般相談は依頼がなかったため、地域移行支援2名の利用があり、1名は、精神科病院から退院されています。

青森藤チャレンジド就業・生活支援センター(生活支援等事業)

(1) 事業の設置目的

センター事業は障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者の職業生活における自立を図るため就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的としています。

2021年度で事業受託を終了することになったため、閉所に向けた作業と次の法人への引継ぎを丁寧に行いました。登録者の混乱を最小限に抑えるための配慮を行いました。

(2) 生活支援事業登録者数

年度末登録者数 460名 (身体 58名、知的 221名、精神 181名)

(3) 登録者に対する主な支援内容

- | | |
|--------------------|----------------|
| ①日常生活上の相談に対する助言・支援 | ②健康管理への助言・指導 |
| ③衣食住に関する助言・指導 | ④余暇に関する助言・情報提供 |
| ⑤消費行動に関する助言・指導・支援 | ⑥人間関係の調整・助言 |
| ⑦各種事務手続きへの助言・支援 | ⑧緊急時の対応 |

(4) 登録者への支援方法

- ①電話 355回 ②家庭訪問 34回 ③職場訪問 68回 ④来所 69回
⑤他機関訪問 33回 ⑥その他 120回

公益事業

藤の園居宅介護支援事業所

当事業所は、2018年2月1日に開業して、4年が経過致しました。特別養護老人ホームとデイサービスセンターに併設して活動しています。当法人内の居宅介護支援事業所の職員の方々やその他の関係機関等の方々からの指導の基、日々業務を行っています。2022年3月31日現在の職員数（兼務職員含む）は4名です。

現在の契約利用者数は、要介護者43名、予防介護者12名となっており、2021年度も利用者数を一定数確保して運営する事が出来ました。2022年度は利用者数を増やして活動範囲を広げていきます。認定調査委託業務も月に10件ほど行っており、これからも調査の協力をしていきます。

支援させていただいている利用者の方々には、住み慣れた地域で生活できるように、総合的な支援を行うように今後も努めて行きたいと思えます。

また、地域で行われる行事にも参加し、地域の方々の相談や交流を行っていきたく思っていたのですが、2021年度はコロナ禍という事もあり地域での行事も中止となり参加することが出来ませんでした。

今後は地域との交流の行事や地域包括支援センターと連携を図り、積極的に参加し、交流を図り、お手伝いができればと思っています。

2022年度も研修等に積極的に参加し、スキルアップの向上を目指し、確実に事業運営出来るように取り組んでいきたいと思えます。

弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所

当事業所は地域の方々、弘前大清水ホームを支えてくださっている多くの方々の声をうけ、平成30年3月1日に開業しました。そして4年が経過し、相談件数も確実に増加しており、少しずつではありますが地域に根ざしてきていると実感しています。

地域の困っている方と一緒に解決策を見つけ出せるよう、相談窓口として相談しやすい環境づくりに取り組みながら活動しています。

在宅の方の相談で多く見られたのが、直ぐ老人ホームに入居したい方や家族の支援が必要なケース、入院中ではあるが自宅で看取りたいと希望し、退院された後は多様なサービスを利用しながら、ご本人とご家族と一緒に過ごされたケース等がありました。また、ご本人の想いとご家族の想いに差異が生じることもあり、支援の難しさを痛感させられました。

対応困難事例については、地域包括支援センターに相談し、地域ケア会議にて意見をいただきながら対応しました。また、弘前市からの委託を受け、第二層生活支援コーディネーターとして事業に参加することで、自治体との繋がり、各事業所や民生委員等の関係者との繋がりができ、情報共有しながら地域の課題に取り組むことができました。

藤聖母園居宅介護支援事業所

当事業所は、介護保険制度の居宅介護支援事業者として、要介護認定の申請代行、居宅介護サービス計画の作成、介護保険サービスの紹介、介護保険サービス事業者との連絡・調整、福祉用具の購入や住宅改修に関する相談、介護保険施設への入所相談、市町村の福祉サービスの紹介等を行っています。

2021年度も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら各種業務を遂行しました。

居宅介護サービス計画作成件数については前年度に比べ、述べ385件の増の1,525件（要介護1,207件、要支援318件）となりました。

要支援に認定された利用者については、他法人の「介護予防支援事業者（地域包括支援センター）」に担当を引き継ぎますが、そのうち当事業所で担当していた方については引き続き担当しております。

また、地域包括支援センターで関わり要介護認定となった方についても、当事業所の圏域である奥野地区や藤聖母園デイサービスセンターの利用者は当事業所で担当させていただいています。

- ・2021年度居宅介護サービス計画述べ作成数 ⇒ 1,525件
- ・介護予防プラン委託契約先 青森市中央地域包括支援センター

青森市地域包括支援センターみちのく
青森市南地域包括支援センター
青森市東青森地域包括支援センター

- ・職員配置：所長 1 名（兼務）、管理者（兼主任介護支援専門員） 1 名、
主任介護支援専門員 2 名（内パート職員 1 名）、介護支援専門員 1 名
- ・人事関係：退職者 主任介護支援専門員（嘱託短時間） 1 名

青森藤チャレンジド就業・生活支援センター（雇用安定等事業）

（1）事業の概要

平成 18 年度より国（厚生労働省）の委託事業として青森労働局からの指定を受け、障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、障害者の職業生活における自立を図るため就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を実施しました。また、雇用保険二事業として、障害者の受け入れ事業所からの相談にも対応しました。令和 3 年度で当法人が事業受託を辞退したことから、閉所に向けた作業と次に事業を受託する法人への引継ぎを主に行いました。

（2）支援活動の内容

①支援対象障害者登録数	460人
②支援件数	478件
③実習等斡旋件数	48件
④就職件数	37件
⑤事業主支援	88事業所

（3）研修等

障害者就業・生活支援センター 就業支援員担当者研修 参加
経験交流会議 参加

（4）その他会議

在職者交流会、連絡会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、当センターの事業終了に向けた作業のため、未実施。

収益事業

収益事業 法人本部

- 1 収益事業 東京アフターケアハウス(賃貸住宅)
 - 2 賃貸状況
2021年8月から入居者のいない状態が続いたが、2022年3月、5人家族の入居希望者があり、賃貸契約を結ぶことができました。
・賃貸契約期間 2022年3月1日～2024年2月29日
 - 3 賃貸管理業務
賃貸契約の管理会社 三井不動産リアルティ株式会社
住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
上記管理会社とは、2021年8月、これまでの実績を踏まえ管理業務委任契約を再契約しました。契約内容としては、借主の斡旋、賃貸料の収納代行、未収金対応、連絡受け継ぎ、設備故障の対応等です。
 - 4 次年度に向けて
3月に入居した借主との賃貸契約期間は2年間であるため、その後も引き続き契約を継続できるよう、管理会社と連絡、連携を取り合っています。
- ※ 公益事業 藤の園居宅介護支援事業所、弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所、藤聖母園居宅介護支援事業所は経理規程事業区分では社会福祉事業に併設しているため、社会福祉事業として取り扱いしています。